

第4号様式（その1）（第5条関係）

（表）

（一般廃棄物収集運搬業用）

許 可

証

綾瀬市指令リ第69号

令和5年7月3日

住所 神奈川県愛甲郡愛川町角田3667番地

氏名 株式会社 アクト・エア

代表取締役 富岡 康則 様

綾瀬市長 古塩 政 由



令和5年6月8日付けで申請のありました一般廃棄物収集運搬業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可します。

営業所の所在地及び名称	綾瀬市寺尾北一丁目1番8号 デイリーヤマザキ綾瀬寺尾北店方 株式会社 アクト・エア綾瀬事務所
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（生ごみ、紙類、びん、缶、ペットボトル、発泡スチロール、廃プラスチック類、木くず）
収集・運搬の別	収集・運搬
営業の区域	綾瀬市内
処理及び処分料金	綾瀬市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例第24条第1項及び高座清掃施設組合廃棄物処理に関する条例第9条第3項に定める額の範囲内とする。
営業許可期間	令和5年7月4日～令和7年7月3日
条 件	別紙のとおり

(裏)

	申請 年月日	許可 年月日	事項	内容	許可印
事業 範囲					
囲 の 変 更 記 録					

	年月日	事項	変更後の内容
住所・氏名・代表者・営業所等の変更			